

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 21 年 2 月 12 日
2. 認定事業者名 株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行

3. 認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築に係る事業の目標

ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社である福岡銀行、熊本ファミリー銀行及び親和銀行は、グループ全体で、事業再生と不良債権処理の同時実現を目指して体制整備を行い、実績を重ねてきた。

しかしながら、米国サブプライム問題に端を発した金融市場の混乱から、景気後退が懸念される中、銀行業の与信環境は不良債権額や信用コストの増加が予想される厳しい環境となっている。事業再生に関しても、企業の経営環境の悪化を受け、再建計画の見直しが増えると予想され、企業財務の改善を図るための手法も大きく制限される状況が予想される。

このような経営環境にあって、地域金融機関として地域金融の安定と円滑化の使命を果たし、取引先債務者の事業再生と不良債権処理の同時実現のスピードを落とさず、取引先の事業再生ニーズを満たす質の高いサービスを提供し続けていくためには、グループにおける事業再生事業及び不良債権処理事業に関する組織・人材・ノウハウを福岡銀行に集結させて、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化を図り、福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等と熊本ファミリー銀行及び親和銀行のノウハウ等とを結集させ相乗効果を生み出す体制を構築することが有効である。

また、熊本ファミリー銀行及び親和銀行は、不良債権処理負担を軽減されることで、その特性、地域性を活かした適切なリスクテイクと地域への金融機能の円滑化を図ることができ、これまで以上に地域に根付いた質の高いサービスを提供し、地域社会へさらに貢献していくことが可能となる。

このような認識のもと、熊本ファミリー銀行及び親和銀行の事業再生事業及び不良債権処理事業を分割し、福岡銀行に承継させることとした。また、会社分割により、熊本ファミリー銀行及び親和銀行の資産が減少することから、両行の財務の健全性を維持するため、両行は増資を実施することとした。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

平成 22 年 3 月期には平成 20 年 3 月期との比較において、自己資本当期純利益率が 25.11%ポイント上昇すると見込んでいる(福岡銀行、熊本ファミリー銀行及び親和銀行の合算ベース)。

#### 4．認定事業再構築計画の内容

##### (1) 事業再構築に係る事業の内容

中核的事業

事業再生事業及び不良債権処理事業

選定理由

ふくおかフィナンシャルグループは、地域金融機関として、地域金融システムの安定を通じた地域経済の活性化に貢献するため、取引先の事業再生及び不良債権処理の同時実現に取り組んできた。昨今の金融環境のなかで、今後も事業再生事業及び不良債権処理事業の同時実現のスピードを落とさずに、取引先の事業再生ニーズを満たす質の高いサービスを提供していくことが、地域金融機関であるふくおかフィナンシャルグループの使命であるとしている。

##### (2) 事業再構築を行う場所

株式会社福岡銀行 : 福岡県福岡市中央区天神二丁目 13 番 1 号

株式会社熊本ファミリー銀行 : 熊本県熊本市水前寺六丁目 29 番 20 号

株式会社親和銀行 : 長崎県佐世保市島瀬町 10 番 12 号

##### (3) 事業再構築を実施するための措置の内容

別表のとおり

##### (4) 事業再構築の開始時期及び終了時期

事業再構築の開始時期：平成 21 年 2 月

事業再構築の終了時期：平成 22 年 3 月

#### 5．事業再構築に伴う労務に関する事項

##### (1) 事業再構築の開始時期の従業員数（平成 20 年 3 月末時点）

株式会社福岡銀行 3,634 人

株式会社熊本ファミリー銀行 1,319 人

株式会社親和銀行 1,823 人

##### (2) 事業再構築の終了時期の従業員数（平成 22 年 3 月末計画）

株式会社福岡銀行 3,635 人程度

株式会社熊本ファミリー銀行 1,117 人程度

株式会社親和銀行 1,453 人程度

##### (3) 事業再構築に充てる予定の従業員数（平成 22 年 3 月末計画）

株式会社福岡銀行 3,635 人程度

株式会社熊本ファミリー銀行 1,117 人程度

株式会社親和銀行 1,453 人程度

##### (4) (3)中、新規採用される従業員数

（平成 20 年度、平成 21 年度新規採用合算）

株式会社福岡銀行 383 人程度

株式会社熊本ファミリー銀行 129 人程度

株式会社親和銀行 196 人程度

(5) 事業再構築に伴い出向又は解雇される従業員数

平成 21 年 2 月及び 3 月予定 出向 109 人程度、解雇予定なし

株式会社福岡銀行 0 人程度

株式会社熊本ファミリー銀行 33 人程度

株式会社親和銀行 76 人程度

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>事業の構造の変更</p> <p>会社の分割による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上</p>	<p>株式会社熊本ファミリー銀行及び株式会社親和銀行の各審査部融資審議室が所管する事業再生事業及び不良債権処理事業に係る権利義務を分割し、株式会社福岡銀行に承継させる。</p> <p>(1) 分割会社</p> <p>名 称：株式会社熊本ファミリー銀行 住 所：熊本県熊本市水前寺六丁目 29 番 20 号 代表者：取締役頭取 鈴木 元 資本金：28 億円</p> <p>名 称：株式会社親和銀行 住 所：長崎県佐世保市島瀬町 10 番 12 号 代表者：取締役頭取 鬼木 和夫 資本金：258 億円</p> <p>(2) 承継会社</p> <p>名 称：株式会社福岡銀行 住 所：福岡県福岡市中央区天神二丁目 13 番 1 号 代表者：取締役頭取 谷 正明 分割前の資本金：823 億円 分割後の資本金：823 億円 分割予定日：平成 21 年 2 月 13 日</p>	
<p>資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上</p>	<p>株式会社熊本ファミリー銀行及び株式会社親和銀行は、株主割当増資を実施する。</p> <p>(1) 株式会社熊本ファミリー銀行 増加前資本金：28 億円 増加する資本金：275 億円 増資の方法：株主割当増資 増資予定日：平成 21 年 2 月 13 日</p>	<p>租税特別措置法第 80 条第 1 項第 1 号(認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
	<p>(2) 株式会社親和銀行            増加前資本金：258 億円            増加する資本金：550 億円            増資の方法：株主割当増資            増資予定日：平成 21 年 2 月 13 日</p>	
事業革新		
<p>第 2 条第 2 項            第 2 号八</p>	<p>会社分割による効果</p> <p>(1) 環境変化を踏まえた事業再生・不良債権処理体制の強化            本会社分割により、情報の一元化と単一組織による意思決定を迅速化し、また福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等と熊本ファミリー銀行及び親和銀行のノウハウ等とを結集させ相乗効果を生み出す体制を構築することで、さらなる質の高い再生支援メニューの迅速かつ的確な提供を実現する。</p> <p>(2) 顧客利便性の維持・向上            本会社分割の対象となる取引先からの要望等に応じて、当座預金や為替関連業務等の銀行取引を福岡銀行に移管し分割対象債権とあわせた一体的なサービスの提供を図ることのできる体制を整備や、銀行代理店を活用して分割会社がそのまま窓口での基本的サービスを提供できる体制を整備するなど、グループ会社のネットワークを生かして、顧客利便性の維持・向上を実現する。</p> <p>(3) 地域金融機関としての役割強化            福岡銀行がふくおかフィナンシャルグループの不良債権を一元管理し、事業再生と不良債権処理の同時実現を進めることで、熊本ファミリー銀行及び親和銀行の不良債権処理負担を軽減し、これにより両行においてその特性、地域性を活かし適切にリスクテイクして地域への金融機能の円滑化を図り、これまで以上に地域に根付いた質の高いサービスを提供することで、地域社会へのさらなる貢献を実現する。</p> <p>(4) 人的リソース・グループ内ノウハウの集約            熊本ファミリー銀行及び親和銀行の専担者を福岡銀行に出向させ、集中的に事業再生事業及び不良債権処理事業</p>	<p>租税特別措置法第 80 条第 1 項第 1 号(認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
	<p>に従事させることにより、事業再生や企業のソリューション営業のスキルを備えた人材育成の集中的な強化を実現する。</p> <p>具体的数値基準  平成 22 年 3 月期の「業務粗利益 1 円あたりの経費」を平成 20 年 3 月期との比較において 5.08%低減させる（福岡銀行、熊本ファミリー銀行及び親和銀行の合算ベース）。</p>	